

論 説

2014.1.16

急増を直視しなければ

高齢者の犯罪

とちぎ発

高齢者の万引(窃盗)事件が県内で急増している。摘発者数は2010年に少年を超え、その後、少年が減少に転じたのに対し、高齢者は右肩上がり状態が変わらない。県警やスーパーなどは万引防止に懸命だが、現象面への対応だけでは限界がある。

県警が2013年11月に摘発した万引容疑者は1245人で、年代別だと10代は218人だったが、65歳以上は385人に達し、高齢者の増加ぶりが際立つ。対象商品は食料品や衣料品が多く、店内の死角でバッグなどに入れる手口が目立つという。

研究科の研究グループは社会的孤立を第一に挙げている。定年退職後は社会とのつながりが薄れ、一方、単独での生活には刺激もない。地域社会の人間関係も希薄になっていくため、近所で茶飲み話に花を咲かせることもない。

高齢者人口はこの20年で2倍に増えたが、高齢者の犯罪は6倍以上に増えたとの指摘もある。世界トップクラスの長寿国日本は、すでに65歳以上の高齢者が4人に1人、35年には3人に1人、60年には2・5人に1人(内閣府予測)となる。高齢者の人口増をはるかに上回る勢いで多発する高齢者犯罪の背景に何があるのかを考えねばならない。

県警によると、罪の意識は

大阪大大学院国際公共政策

高齢者の犯罪は、少年犯罪よりも世間から軽視されてきた印象が強い。いわば「盲点」だった感がある。だが、超高齢社会を前に私たちは問題を直視する必要がある。

研究グループが興味深い提言をしている。一つは法整備。「高齢者による犯罪に関する法律」を制定し、国自身が問題意識を鮮明にすることで、社会にそれを提起する。第二は国立の「高齢者自立センター」構想だ。更正指導とともに入所者を雇用、収益事業を行えば、入所者には自立支援と孤独感の解消、センターは運営コストの削減が図れる。検討する価値はある。

誰もが高齢者予備軍だ。趣味を持つ、サークル活動に加わる、ボランティアに参加する、など自分なりの形で孤立に陥らないようにしたい。